

第 1 号

8月17日 (火)

# 令和3年第2回宇城市議会臨時会（第1号）

令和3年8月17日（火）

午前10時00分 開議

## 1 議事日程

- |             |                                    |
|-------------|------------------------------------|
| 日程第1        | 会議録署名議員の指名                         |
| 日程第2        | 会期の決定                              |
| 日程第3        | 諸報告                                |
| 日程第4        | 専決処分の報告について（報告第10号から報告第15号）        |
| 日程第5 承認第10号 | 専決処分の報告及び承認を求めることについて（専決第17号）      |
| 日程第6 議案第53号 | 令和3年度宇城市一般会計補正予算（第3号）              |
| 日程第7 議案第54号 | 工事請負契約の締結について（中央図書館等中規模改修工事請負契約）   |
| 日程第8 議案第55号 | 業務委託契約の締結について（中央図書館等内部空間等製作業務委託契約） |
| 日程第9 議案第56号 | 熊本県市町村総合事務組合規約の一部変更について            |

## 2 本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

## 3 出席議員は次のとおりである。（20人）

- |               |               |
|---------------|---------------|
| 2番 永木 誠 君     | 3番 山 森 悦 嗣 君  |
| 4番 三 角 隆 史 君  | 5番 坂 下 勲 君    |
| 6番 高 橋 佳 大 君  | 7番 高 本 敬 義 君  |
| 8番 大 村 悟 君    | 9番 福 永 貴 充 君  |
| 10番 溝 見 友 一 君 | 11番 園 田 幸 雄 君 |
| 12番 五 嶋 映 司 君 | 13番 福 田 良 二 君 |
| 14番 河 野 正 明 君 | 15番 渡 邊 裕 生 君 |
| 17番 長 谷 誠 一 君 | 18番 入 江 学 君   |
| 19番 豊 田 紀代美 君 | 20番 中 山 弘 幸 君 |
| 21番 石 川 洋 一 君 | 22番 岡 本 泰 章 君 |

## 4 欠席議員（1名）

16番 河野 一郎 君

5 職務のために議場に出席した事務局職員の職氏名

議会事務局長 小川 康明 君 書 記 桑田 祥一 君

6 説明のため出席した者の職氏名

市 長	守田 憲史 君	副 市 長	浅井 正文 君
教 育 長	平岡 和徳 君	総 務 部 長	天川 竜治 君
企 画 部 長	西岡 澄浩 君	健康福祉部長	岩井 智 君
経 済 部 長	黒崎 達也 君	土 木 部 長	梅本 正直 君
教 育 部 長	豊住 章 君	総 務 部 次 長	元田 智士 君
企 画 部 次 長	坂本 優子 君	健康福祉部次長	植野 修 君
経 済 部 次 長	浦田 敬介 君	土 木 部 次 長	平木 恵一 君
教 育 部 次 長	井住 寿宏 君	財 政 課 長	米田 年宏 君

開会 午前10時00分

-----○-----

- 議長（園田幸雄君） ただいまから、令和3年第2回宇城市議会臨時会を開会します。  
これから、本日の会議を開きます。

-----○-----

#### 日程第1 会議録署名議員の指名

- 議長（園田幸雄君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。  
本臨時会の会議録署名議員は、会議規則第87条の規定により、17番、長谷誠一君及び18番、入江学君の2人を指名します。

-----○-----

#### 日程第2 会期の決定

- 議長（園田幸雄君） 日程第2、会期の決定を議題とします。  
お諮りします。本臨時会の会期は、本日の1日間にしたいと思います。御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

- 議長（園田幸雄君） 異議なしと認めます。したがって、会期は本日1日間に決定しました。

-----○-----

#### 日程第3 諸報告

- 議長（園田幸雄君） 日程第3、諸報告を行います。  
議長の諸般の報告として、去る7月26日、県南地域の7つの市議会で構成する城南七市市議会議長会定期総会が開催されました。本年は、上天草市を会場に開催が予定されておりましたが、コロナ禍の現状に鑑み、参集を避け、リモートでの開催となりました。なお、来年度の開催は宇城市が会場となります。

以上、議長の諸般の報告を終わります。

次に、市長から行政報告の申出がありますので、これを許します。

- 市長（守田憲史君） 発言のお許しをいただきましたので、行政報告をいたします。  
はじめに、大雨による被害状況と市の動向について報告します。

8月11日水曜日から全国的に続いております秋雨前線停滞による大雨により、全国的に甚大な被害が出ております。

市では、8月11日水曜日の17時に、警戒レベル3高齢者等避難の発令と避難所の開設、災害警戒本部の設置を行い、8月12日木曜日16時には、土砂災害警戒情報の発表により三角町全域と不知火町松合地区に対して、警戒レベル4避難指示を発令しました。

8月11日水曜日から8月15日日曜日の土砂災害警戒情報解除までの計5日間、7か所の避難所には最大で59人の方が避難されました。被害状況は、三角町で民家周辺の土砂崩れが3件、小川町でのり面崩壊による道路の通行止めが1件、市内数か所で道路冠水による通行止めが複数ありましたが、人的被害はあっておりません。

8月16日月曜日には、前線の北上に伴う大雨の予測から、午前9時に再び高齢者等避難の発令と避難所の開設を行い、午前9時49分には三角校区に対して避難指示を再度発令しております。本日までに、6か所の避難所に最大39人の方が避難されています。この状況は、現在も継続中です。

8月11日からの累積雨量は、市内5か所の観測点で最大580ミリを計測しています。報道でも呼び掛けがっておりますとおり、早めの避難をお願いいたします。

次に、市内における新型コロナウイルス感染症の動向について報告します。

市内において、本日までに感染が確認された件数は累計250件であり、先週火曜日から38件の増加となっております。

現在適用中のまん延防止等重点措置は9月12日まで延長が予定されており、感染者の急激な増加傾向から、本市においても予断を許さない状況です。

引き続き、国県と連携したコロナ対策を継続してまいります。

次に、新型コロナウイルスワクチン接種に関する状況について報告します。

現在、12歳以上の全ての市民に対する接種券の送付が完了しております。実績として、2回目接種が終わっている割合は、65歳以上で88.9%、64歳以下で20.4%、全体で47.8%となっております。今後も、広報紙やホームページ等でワクチン接種に関する情報を発信してまいります。

以上、行政報告といたします。

○議長（園田幸雄君） 市長の行政報告が終わりました。

これで、諸報告を終わります。

-----○-----

日程第4 専決処分の報告について（報告第10号から報告第15号）

日程第5 承認第10号 専決処分の報告及び承認を求めることについて（専決第17号）

日程第6 議案第53号 令和3年度宇城市一般会計補正予算（第3号）

日程第7 議案第54号 工事請負契約の締結について（中央図書館等中規模改修工事請負契約）

日程第8 議案第55号 業務委託契約の締結について（中央図書館等内部空間等製

## 作業委託契約)

### 日程第9 議案第56号 熊本県市町村総合事務組合理約の一部変更について

○議長（園田幸雄君） 日程第4、専決処分の報告について（報告第10号から報告第15号）から、日程第9、議案第56号熊本県市町村総合事務組合理約の一部変更についてまでを一括議題とします。

市長から、一括して提案理由の説明を求めます。

○市長（守田憲史君） 本日の臨時議会の開催、大変お世話になります。

報告案件では専決処分の報告6件、承認案件専決処分の報告及び承認1件、予算案件として、一般会計補正予算が1件、その他の案件として工事請負契約の締結等が3件の合計11件でございます。

報告案件の専決第1号につきましては、今年1月に専決処分を行いました、示談が終了しないということで、議会報告を先送るという誤った事務を行ってまいりました。専決は処分後できるだけ速やかに議会報告を行うべきであることは言うまでもありませんので、今回の臨時会で報告させていただきます。申し訳ありませんでした。

一般会計の補正予算は、新型コロナウイルス感染症の拡大防止対策に関するものです。

詳細につきましては、関係部長が説明いたします。これらの案件につきまして、よろしく御審議いただきますようお願い申し上げます、提案理由の説明を終わります。

○議長（園田幸雄君） 提案理由の説明が終わりました。

これから、報告第10号の詳細説明を求めます。

○教育部長（豊住 章君） 報告第10号専決処分の報告について説明いたします。議案集は3ページをお願いします。公用車事故に係る損害賠償額の専決処分の報告です。

本件は、令和2年11月12日に宇城市不知火町において、市任期付職員が公用車を運転中、道を間違えたため狭い路地で後退した際に、相手方ブロック塀に接触し損傷させたため、市に賠償責任が生じたものです。損害賠償額は77,000円です。

なお、損害賠償金については、全国自治協会自動車事故共済保険から補填されております。

以上で詳細説明を終わります。

○議長（園田幸雄君） 報告第10号の説明が終わりました。

次に、報告第11号の詳細説明を求めます。

○土木部長（梅本正直君） 議案集の5ページから7ページをお願いいたします。報告第11号専決処分の報告についての説明をします。

本件は、市営住宅の家賃等を滞納しており、分割により支払う旨の申出があったため、訴え提起前の和解の申立てにより家賃等の支払いを求め、滞納の解消を図るものです。

このことについて、令和3年6月7日付けで専決処分したので、地方自治法第180条第2項の規定により報告するものです。

以上で説明を終わります。

○議長（園田幸雄君） 報告第11号の説明が終わりました。

次に、報告第12号の詳細説明を求めます。

○教育部長（豊住 章君） 議案集8ページをお願いいたします。報告第12号、豊野中学校部活動中における物損事故に係る損害賠償額の専決処分について説明します。

令和3年5月1日、豊野中学校野球部の部活動中に生徒の打球がフェンスを越え、宇城警察署豊野駐在所駐車場に駐車してあった車に当たり、当該車両天井部分を損傷させたため、市に賠償責任が生じたものです。損害賠償額は121,473円です。

なお、損害賠償金については、全国町村会総合賠償補償保険から補填されています。

以上で説明を終わります。

○議長（園田幸雄君） 報告第12号の説明が終わりました。

次に、報告第13号の詳細説明を求めます。

○経済部長（黒崎達也君） 報告第13号について説明します。議案集は10ページから11ページをお願いいたします。

本件は、農業用施設である排水機場に通じる水門1件、排水機場2件の電気料金の支払いが遅れたために、延滞料が発生したものです。延滞利息に係る損害賠償の額は合計しまして1,023円でした。

令和3年6月24日付けで専決処分しましたので、地方自治法第180条第2項の規定により報告するものです。

以上で詳細説明を終わります。

○議長（園田幸雄君） 報告第13号の説明が終わりました。

次に、報告第14号及び報告第15号の詳細説明を求めます。

○土木部長（梅本正直君） それでは議案集12ページ、13ページをお願いします。

報告第14号専決処分の報告についての説明をします。

令和3年4月13日午前10時20分頃、宇城市三角町九州海技学院付近の市道

を東から西へ走行中、インターロッキング舗装のコンクリート版が跳ね上がり、車両の底部を損傷し、道路管理者の市に賠償責任が生じたものです。損害賠償額は720,432円です。

なお、損害賠償金につきましては、全国町村会総合賠償補償保険から補填されております。

以上で説明を終わります。

続きまして、同車両の運転者に関する報告です。議案集14ページ、15ページをお願いします。報告第15号専決処分の報告についての説明をします。

先ほどの専決第16号と同じ案件になりますが、九州海技学院付近の市道で、インターロッキング舗装のコンクリート版が跳ね上がり、今度は、運転者が衝撃を受けたため病院を受診され、道路管理者の市に賠償責任が生じたものです。損害賠償額は18,710円です。

なお、損害賠償金については、全国町村会総合賠償補償保険から補填されております。

以上で説明を終わります。

○議長（園田幸雄君） 報告第14号及び報告第15号の説明が終わりました。

これで、報告第10号から報告第15号までを終わります。

次に、承認第10号専決処分の報告及び承認を求めることについて（専決第17号）の詳細説明を求めます。

○総務部長（天川竜治君） 承認第10号専決処分の報告及び承認を求めることについて（専決第17号）（令和3年度宇城市一般会計補正予算（専決第5号））について詳細説明をします。

議案集16ページから17ページをお願いいたします。資料は、別冊令和3年度宇城市各会計補正予算書、宇城市一般会計補正予算（専決第5号）になります。

令和3年7月19日付けで、専決処分をしたため、議会に報告し承認を求めるものです。

県が新型コロナウイルスワクチン接種の補完、加速化を目的に、県民広域接種センターを開設するにあたり、12歳以上の市民への接種券発送による相談対応等のコールセンター人員の増員、対象年齢の引下げ等に伴うワクチン接種関連経費の補正、そのほか5月豪雨の災害復旧対応に必要な経費の補正になります。

それでは、令和3年度宇城市各会計補正予算書、宇城市一般会計補正予算（専決第5号）の1ページをお願いいたします。

まず初めに、予算の総額について説明します。

第1条、歳入歳出予算の総額にそれぞれ4億458万円を追加し、歳入歳出予算

の総額を341億9,649万円としています。

2ページに移ります。歳入の主なものは、款15国庫支出金、項1国庫負担金で2億2,466万5千円、同じく項2国庫補助金で1億6,936万4千円を追加しています。

3ページに移ります。歳出費目では、款4衛生費、項1保健衛生費で4億178万円、款10災害復旧費、項2公共土木施設災害復旧費で280万円の追加を行っております。

4ページに移ります。第2表、地方債補正で、公共土木施設災害復旧事業費、限度額130万円を追加しています。

歳出の主な内容とその特定財源について説明します。

8ページをお願いいたします。款4衛生費、項1保健衛生費、目2予防費、節7報償費で4,074万3千円、同じく節12委託料で、医師等派遣業務委託料4,812万7千円を追加しています。集団接種業務に係る医師、看護師等の派遣費用になります。節12委託料で、ワクチン接種業務委託料1億3,362万円を追加しています。ワクチン接種の対象年齢の引下げや、接種率の見直しなどによる増額補正になります。同じく、ワクチン配送業務委託料で1,181万4千円、ワクチン接種体制構築運用業務委託料1億4,104万9千円を追加しています。コールセンターの増員、予約システム構築・運営などの業務量の増加、委託期間の延長などによる増額補正になります。

このほかに会計年度任用職員3人、事務職員派遣業務委託で2人分の雇用・契約期間の延長など、体制確保に必要な予算を補正しております。

財源につきましては、新型コロナウイルスワクチン接種対策費国庫負担金、接種体制確保国庫補助金で賄われます。

続いて、節18負担金補助及び交付金で、ワクチン接種会場等移動支援補助金400万6千円を追加しています。障がいがある方などの接種会場までの移動支援として、タクシー利用に助成を行うものです。財源については一般財源になります。

9ページに移ります。款10災害復旧費、項2公共土木施設災害復旧費、目1公共土木施設災害復旧費で、道路災害復旧工事費280万円を追加しています。5月17日の豪雨で被災した市道の災害復旧事業になります。財源は、災害復旧費国庫負担金と市債を活用いたします。

以上で、承認第10号の詳細説明を終わります。

○議長（園田幸雄君） これから、承認第10号の質疑に入ります。質疑はありませんか。

○12番（五嶋映司君） 8ページの委託料で医師等派遣業務委託料、看護師と医者だ

ということですが、これは国から全部来るんだと思いますけども、医者とか看護師の日当の単価はどのくらいになっているのか。それが今回はコロナワクチンの場合には、何か聞くところによると、ものすごい高い金額で雇わざるを得ないというような状況で、実際に地域の医者の賃金と言ったらおかしいけど、それとの妥当性があるのかどうかちょっと疑問に思って、その辺が分かりましたら教えていただきたい。

○健康福祉部長（岩井 智君） 今回医師等派遣業務、医師と看護師を派遣することになります。本市におきましては、宇土地区医師会及び下益城郡医師会との協議の中で両医師会との単価を合わせております。医師につきましては、1時間当たり1万7,550円です。看護師につきましては、1時間当たり7,760円で契約を行っております。

○12番（五嶋映司君） これは国から全額来るんだと思いますけど、これは全国一律なのかどうか。非常に危険な作業に従事するのでこのくらいあってもいいんですけども、結局、医者については8時間働くことはないと思いますけれども、仮に8時間で換算すると15、6万円の日当になるみたいな感じなんですけど、これが周りの今後の状況に何か影響するようなことがあるのかなのか、ちょっと気になるんですけども、さっき聞いたらその点はあれということなんですけれども、もしその辺が分かれば、お答えいただきたいと思います。

○健康福祉部長（岩井 智君） 今回この単価につきましては、両医師会との協議の中で決定をしております。すみません、全国的な数値につきましては、ちょっと今のところこの時点では把握はできておりません。ただ、今回集団接種を増設しまして、8月、9月に、これまで下益城郡医師会では個別接種を軸に接種を行うということでしたけれども、市民のニーズ、接種の加速化のために土日に集団接種を開設しておりますので、この単価が適正であるというふうに判断し、委託契約を行うものです。

○議長（園田幸雄君） ほかにありませんか。

○20番（中山弘幸君） 今、同じところで委託料の中のワクチン接種業務委託料1億3,300万円、この対象者は何人分ということですか。

○健康福祉部長（岩井 智君） ワクチン接種業務委託料につきましては、まだ接種をされていない方が対象になりますので、正確な人数はあがってきません。ただ、接種の対象者がこれまで16歳からというのが12歳に拡充された、それから想定しておりました全体のワクチン接種率を市全体で60%程度と見込んでおりましたけれども、65歳以上の高齢者が既に90%近くの接種率になっております。本来、そもそも9月で完了する予定で事業を進めてまいりましたけれども、この接種率の

増加それから対象年齢の拡充に伴いまして今回補正をしているものですので、あと人数が何人分という計算はできておりません。

○20番（中山弘幸君） 質問を変えますが、接種1回当たりの費用といいますが、1回当たりいくらになるのか教えてください。

○健康福祉部長（岩井 智君） ワクチンの1回当たりの接種に要する料金というふうに捉えたいと思いますが、2,070円の消費税ですので2,277円になると思います。現在、ファイザー製ワクチンにしる、モデルナ製ワクチンにしる、2回接種ということになりますので、掛ける2ということによって一人当たりの費用が掛かっていくということに御理解いただいていいと思います。

○20番（中山弘幸君） 2,070円に大体の概算された人数分が、この金額ということによって理解していいわけですか。

○健康福祉部長（岩井 智君） 昨年度ワクチン接種対策事業費で繰り越しまして予算計上した額に、全体に要する費用の不足分を当初約1億3,600万円ほど予算化しておりますので、その不足分を今回補正しているというふうに捉えております。

○議長（園田幸雄君） ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（園田幸雄君） これで、質疑を終結します。

お諮りします。ただいま議題となっております承認第10号は、委員会付託を省略したいと思っております。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（園田幸雄君） 異議なしと認めます。したがって、承認第10号は、委員会付託を省略することに決定しました。

これから、承認第10号の討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（園田幸雄君） 討論なしと認めます。

これから、承認第10号専決処分の報告及び承認を求めることについて（専決第17号）を採決します。採決は、押しボタン式投票によって行います。承認第10号は、承認することに賛成の方は賛成ボタンを、反対の方は反対ボタンを、それぞれ押してください。

（ボタンを押す）

○議長（園田幸雄君） ボタンの押し忘れはございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（園田幸雄君） 押し忘れなしと認め、確定いたします。

賛成多数です。したがって、承認第10号は承認することに決定しました。

次に、議案第53号令和3年度宇城市一般会計補正予算（第3号）の詳細説明を求めます。

○総務部長（天川竜治君） 議案第53号令和3年度宇城市一般会計補正予算（第3号）について詳細を説明します。

別冊で配布しています令和3年度宇城市各会計補正予算書、宇城市一般会計補正予算（第3号）の1ページをお願いします。

まず初めに、予算の総額について説明します。

第1条、歳入歳出予算の総額にそれぞれ2,812万5千円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ342億2,461万5千円としています。内容につきましては、変異株の流行等により、新型コロナウイルス感染症が再度拡大傾向にある中、国県の施策に応じて、保育園や小中学校等の感染症拡大防止対策をさらに強化・徹底するため、歳入歳出予算の追加補正を早急に行う必要性が生じたものです。

2ページに移ります。歳入費目では、款15国庫支出金、項2国庫補助金で600万円の増額、款16県支出金、項2県補助金で806万2千円の増額をしています。国県それぞれの補助金は、令和2年度から令和3年度に繰り越された補助交付金事業になります。

3ページに移ります。主な歳出費目では、款2総務費、項1総務管理費で174万円の増額、款3民生費、項4児童福祉費で1,200万円の増額、款9教育費、項2小学校費で764万4千円の増額、同じく、項3中学校費で502万6千円の増額をしています。

続いて、歳出の主なものとその特定財源について説明します。

7ページに移ります。款2総務費、項1総務管理費、目6企画費で、地域公共交通応援事業補助金174万円を追加しています。市内のタクシー事業者に対して、感染予防対策を講じながら事業を継続するために必要な費用を補助するものです。財源は、県の新型コロナウイルス感染症対応総合交付金が2分の1、残りの2分の1を市が負担します。

款3民生費、項4児童福祉費、目3子ども・子育て支援費で、新型コロナウイルス対策保育環境改善等事業補助金1,200万円を追加しています。市内の保育園等における感染症対策に必要な消毒液やマスク、空気清浄機等の購入補助になります。財源は、国の保育対策総合支援事業費補助金が2分の1、残りの2分の1を市が負担します。

款9教育費、項2小学校費、目2教育振興費で、修学旅行キャンセル料等補助金53万2千円を追加し、同じく、項3中学校費、目2教育振興費で、修学旅行キャンセル料等補助金163万9千円を追加しています。修学旅行の行き先変更、延期、

感染症対策等による追加費用の支援として4分の3を補助するものです。財源は、県の感染症対応総合交付金が2分の1、市が2分の1を負担します。

このほかに、項2小学校費、項3中学校費、項4社会教育費、項5文化費において、感染症対策に必要な消耗品費や備品購入費をそれぞれ追加しています。財源については、県の感染症対応総合交付金を2分の1活用するところです。

以上で、議案第53号の詳細説明を終わります。

○議長（園田幸雄君） 詳細説明が終わりました。

これから、議案第53号の質疑に入ります。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（園田幸雄君） 質疑なしと認めます。

お諮りします。ただいま議題となっております議案第53号は、委員会付託を省略したいと思えます。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（園田幸雄君） 異議なしと認めます。したがって、議案第53号は、委員会付託を省略することに決定しました。

これから、議案第53号の討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（園田幸雄君） 討論なしと認めます。

これから、議案第53号令和3年度宇城市一般会計補正予算（第3号）を採決します。採決は、押しボタン式投票によって行います。議案第53号は、原案のとおり決定することに賛成の方は賛成ボタンを、反対の方は反対ボタンを、それぞれ押してください。

（ボタンを押す）

○議長（園田幸雄君） ボタンの押し忘れはございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（園田幸雄君） 押し忘れなしと認め、確定いたします。

賛成多数です。したがって、議案第53号は原案のとおり可決しました。

次に、議案第54号工事請負契約の締結について（中央図書館等中規模改修工事請負契約）の詳細説明を求めます。

○教育部長（豊住 章君） 議案第54号工事請負契約の締結について説明いたします。議案集18ページ、説明資料集2ページでございます。

議案第54号工事請負契約の締結について、今回の宇城市立中央図書館等中規模改修工事に係る工事請負契約の締結は、令和3年8月6日に契約の相手方と仮契約を締結しています。

契約内容は、工事名、宇城市立中央図書館等中規模改修工事。工事場所、宇城市不知火町高良2352番地。契約金額、2億5,608万円税込みです。契約の相手方、住所、宇城市松橋町松橋1028番地。商号又は名称、株式会社高橋建設、代表者氏名、代表取締役堀本利好。

本施設は、平成11年建築で老朽化が進み、機能が著しく低下していることから、公共施設長寿命化計画に基づき中規模改修工事を行うものです。

工事概要の主なものは、屋根防水改修、美術館収蔵庫の補修、電気設備（LED）工事、空調設備工事、ウッドデッキ改修、内部壁面改修、外部塗装・洗浄、自動ドアの改修、既存サインの改修などになります。

設計金額が5千万円を超えるため、条件付一般競争入札において実施しました。その結果、3者の応札があり、8月6日の指名審査会を経て落札者を決定し、仮契約を締結したところです。工期は令和4年2月28日までとしております。

以上で、説明を終わります。

○議長（園田幸雄君） 詳細説明が終わりました。

これから、議案第54号の質疑に入ります。質疑はありませんか。

○12番（五嶋映司君） 予定価格だけ教えてください。

○教育部長（豊住 章君） 予定価格は2億5,872万円税込みです。

○議長（園田幸雄君） ほかにありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（園田幸雄君） これで質疑を終結します。

お諮りします。ただいま議題となっております議案第54号は、委員会付託を省略したいと思っております。御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（園田幸雄君） 異議なしと認めます。したがって、議案第54号は、委員会付託を省略することに決定しました。

これから、議案第54号の討論に入ります。討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（園田幸雄君） 討論なしと認めます。

これから、議案第54号工事請負契約の締結について（中央図書館等中規模改修工事請負契約）を採決します。採決は、押しボタン式投票によって行います。議案第54号は、決定することに賛成の方は賛成ボタンを、反対の方は反対ボタンを、それぞれ押してください。

(ボタンを押す)

○議長（園田幸雄君） ボタンの押し忘れはございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（園田幸雄君） 押し忘れなしと認め、確定いたします。

賛成多数です。したがって、議案第54号は可決しました。

次に、議案第55号業務委託契約の締結について（中央図書館等内部空間等製作業務委託契約）の詳細説明を求めます。

○教育部長（豊住 章君） 議案集は19ページ、説明資料集は3ページです。議案第55号業務委託契約の締結について説明します。

本件は、指定管理の協定を締結したカルチュア・コンビニエンス・クラブ株式会社に設計、デザイン、監理業務を含め、内部空間の製作業務を委託するもので、令和3年8月2日に相手方と仮契約を締結しています。

契約内容は、委託名、宇城市立中央図書館等内部空間等製作業務委託。委託場所、宇城市不知火町高良2352番地。契約金額2億1,240万9,989円。契約の相手方、住所、大阪府枚方市岡東町12番2号。商号又は名称、カルチュア・コンビニエンス・クラブ株式会社、代表者氏名、代表取締役社長増田宗昭。

本事業は、宇城市公共施設長寿命化計画に基づき実施する宇城市立中央図書館等中規模改修工事に併せ、カルチュア・コンビニエンス・クラブ株式会社がプロポーザルにおいて提案した空間デザインに基づき施設改修を行うことで、地域住民等への公共サービスの効果及び効率を向上させ、もって地域福祉の一層の増進を図ることを目的に整備するものです。

業務委託概要の主なものは、建築工事一式、什器・備品購入、設計デザイン監理業務になります。

今回の業務委託は、カルチュア・コンビニエンス・クラブ株式会社が提案している空間デザインにより、多くの市民の利用に供する施設とするために必要となる施設機能及び内装空間を具現化するための業務であります。協定を締結したカルチュア・コンビニエンス・クラブ株式会社と共同で行う事業で、特定のものを契約の相手方とするものであり、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号「その他の契約で、その性質又は目的が競争入札に適しないものをするとき」により、随意契約をしています。なお、積算の根拠につきましては、カルチュア・コンビニエンス・クラブ株式会社から提出のあった資料に基づき、本市担当者及び建築技師により内容をチェックし、昨年12月から本年8月まで計46回にわたる協議を重ね確認をしています。カルチュア・コンビニエンス・クラブ株式会社が実施した入札の流れは、この仕様書に基づき大手建築系企業5社から見積りが提出され、安価であった3社に絞り、最終的には3社の入札により決定をされております。落札者は株式会社スペースという大手の企業であります。カルチュア・コンビニエンス・クラ

ブ株式会社が実施した建築一式工事の落札率については、89.1%となっております。

最後に工期については、令和4年2月28日までとしております。

以上で詳細説明を終わります。

○議長（園田幸雄君） 詳細説明が終わりました。

これから、議案第55号の質疑に入ります。質疑はありませんか。

○18番（入江 学君） 今説明の中で、専門の方が立ち入って積算根拠を随分たかかれたという話でございましたけれども、その数字を積み重ねたのを精査するという形でのいろんな会合だったとは思いますが、専門的な人たちが外部からでも入っておられたのかどうか、それはどんな具合でしたか。まず初めにお聞かせください。

○教育部長（豊住 章君） 建築技師につきましては、本市の職員でございます。

○18番（入江 学君） 職員の方にも能力の高い方はいらっしゃるだろうと思いますが、相手はその道の専門家であります。なかなか数字のすり合わせは難しいのではなかったかなというふうに考えておりますし、非常に透明性が薄くなるわけです。そしてなおかつ、競争というものが果たして1社が優秀な企業だったというようなことでありますけれども、ここ数年全国でどれくらいの方がカルチュア・コンビニエンス・クラブ株式会社を利用されているのかということで調べましたところ、5市あたりがやっておられます。その中で、1つは第3セクターで複合施設の中で一緒に図書館を造られておられましたので、市の発注なのかCCC（株）の発注なのか分からないということでありましたので、どこがどういうふうになっているのか。2対2、武雄市はもちろんCCC（株）です。それと岡山県高梁市もCCC（株）。和歌山市、神奈川県海老名市は市当局の発注であります。そしてなぜ市当局が発注したかと言いますと、市民に対して大変説明がしやすいと、CCC（株）のはどういうふうになっているのか非常に不透明であると、競争原理も働いているのかどうかも分からないというようなことで、追跡調査をしましたところ、そのような回答が多く出されたことを皆さんどう感じておられますか、いかがでしょうか。

○教育部長（豊住 章君） 先ほど申しましたように、CCC（株）の入札の流れにつきましては、仕様書に基づき大手の建築系企業5社の見積りがあり、さらにその中で3社に絞り、最終的に決定をされておりますので、適切な入札がされたと思っております。

○18番（入江 学君） 水掛け論になると思いますので、もうこれ以上は余り申し上げたくないのですが、自分たちのグループの企業のおそらく3社を選ばれたと思うんですよ。武雄市にしろ高梁市にしろ、A社B社C社、5社あった中で3社の中か

らうちは選ばれたということですが、そんな説明が市民にしづらいところで大変競争原理が働いているのが見えづらい、そんな環境でのCCC（株）のこれは商魂たくましいビジネスだと思います。ですから、その辺のところを私たちにもう少し詳しく早めに教えていただければ、私たちももう少し機会を広めてあちこち研修に行きながら、地域の声を聞けばもう少し情報が入ってくるんじゃないかと思いましたが、疑心暗鬼のまま今日を迎えておりますので、その点は私は非常に不満に感じております。市長、その辺はいかがでしょうか。

○市長（守田憲史君） 透明性と競争性の件ですが、プロポーザルを行っております。そこである程度の透明性そして競争性は担保されていると、私は認識しております。

それと入江議員の御指摘の4市でございますが、海老名市も含めて当時は意匠登録の制度がなかった、その中でのごとで、最近はその意匠登録も含めて工事をお願いしなければならない。その中でスターバックスコーヒーにも是非入っていただきたい中、そのデザイン性その他を考えたときに、やはりCCC（株）としては図面をどこそこにも出せない、そのような考え方でございます。私はプロポーザルの中で、やはりCCC（株）に決まったところでございますので、ある程度そこはお願いをして、そしてやはりスターバックスコーヒーにも来ていただきたいので、そこでその担保として致し方ないところだろうと思っておりますし、先ほど部長が申しましたように、CCC（株）の中でその図面が渡せる会社がその5社だったというところは、それは確かに競争性うんぬんとありますが、やはりプロポーザルでCCC（株）を選んだということはそういうことであろうし、スターバックスコーヒーに是非とも来ていただきたい中でのデザインを優先させていただくということは、またスターバックスコーヒーに是非とも来ていただきたいという努力は、このようなところにもやはり反映されざるを得ないところだと思いますもので、是非とも御了承いただきたいと思っております。

○議長（園田幸雄君） ほかにありませんか。

○12番（五嶋映司君） 予算との関係でちょっと質問しますけれども、6月議会で図書館空間デザイン改修施工が2億2,209万円ですか、それに対する2億1,240万円の金額なのか、それともその上にある開館準備業務委託料、これも部分に入っているのか、ちょっとその辺を説明いただきたい。

○教育部長（豊住 章君） 予算ベースで申しますと、先ほど申されました2億2,209万円の部分のものでございます。

○12番（五嶋映司君） それは分かりました。これはおっしゃったようにプロポーザルでこの予算を出している、どうだという、この前の説明の時には仕様は全て宇城市の方で仕様を設計していると、その仕様に対してのプロポーザルという話になる

んだと思うんですけども、今の話でいくとどうも仕様は具体的には開示できないデータもあるということになると、この2億2,209万円と決めた金額の仕様というのは、具体的にはどこの仕様で計算されているのかというのを伺いたいと思います。

○**教育部長（豊住 章君）** 仕様につきましては、カルチュア・コンビニエンス・クラブ株式会社から提出のあった仕様に基づいて、本市担当者及び建築技師により精査を行いまして実施しております。

○**12番（五嶋映司君）** 余りよく分からないんですけども、結果的にはCCC（株）が出してきたもので、そしてこの予算を組んだのもそれが基本になってくるんだろうと思うんですけども、CCC（株）が出したものの仕様で、しかもそれはほかには出せないというような仕様みたいな感じのものもあると。それで、しかも市の職員がそういう状況に詳しいかどうか、今入江議員の質疑にもありましたけれども、そういう状況の中で本当にこれが競争性の担保された金額なのかというのが、どうも確認が非常にしづらいたと思うんですけども、例えば、これで受託者への3つの条件の中の2番目に基本実施設計及び積算というものもあります。この積算というのは、まだこの2億1,204万9千円で出したものをさらに発注させるときの積算が当然存在する、その積算の計算の費用は持ちますよと。それでこの積算で余った場合にはどうなるのかというのが今契約書の中にはないけど、そういう点はあるのか。非常にこれは、例えばそれも含んでという話になるのかもしれないんですけども、ちょっとこの文面からいくと、CCC（株）はこれを受けたものをもっと安く出すために積算をしてもいいという金額になると、その余った分をどう処理するのかというのが契約書にはないというような疑問もあるんですけども、その辺はいかがでしょうか。

○**教育部長（豊住 章君）** CCC（株）の方で今回の仮契約でお示しする契約額の算出をするために、先ほど申しましたように入札をもう行っております。当然、議会の承認を得てからという条件付きの下ではございます。その中で最終的に3社に残った中の一番安価なところに発注をするというところで、入札の方が成立をしているところでございます。

○**議長（園田幸雄君）** ほかにありませんか。

○**20番（中山弘幸君）** 何点か質問をいたします。1つは、この委託の中身が設計と施工監理も入っているということで、今聞いておりますと、もう設計はできていると。おそらくその設計を基に、CCC（株）が関連企業に入札をされたんだというふうに思いますけれども、本来ならば、この委託が終わった後に設計なり入札なりをされるのが筋かなという部分はありますので、その点が1点と、あとその施工監

理も全てCCC（株）側がやられるということで、いわゆる一般的な監理業務は市はしないということで、その辺の適正な施工とかが行われるかどうかというその辺の担保をどうされるのかというのが1点。それと契約期間が5年を過ぎて、その後どうされるか分かりませんが、例えばCCC（株）のデザインあたりで改装されていますので、その5年過ぎた後はそこがどうなるのかというのはこれに入っておりませんが、その点の説明をお願いいたします。

○教育部長（豊住 章君） まず1点目の設計がもうできている、この契約案件が終わってからするべきではないでしょうかというお尋ねだったかと思います。今回の仮契約の金額をお示しする中で、その契約額の根拠となるものとして競争を行い、この金額をお示するという点で、先ほど申しましたように議会の御承認を得た後に効力を発するという条件付きで、入札の方もCCC（株）の方で行われております。

2点目についてですけど、監理につきましてはCCC（株）の方で工事監理も行いますが、宇城市の建築技師、担当者の方も中規模改修工事も同時進行いたしますので、そちらの方の工程会議であったりとか、そのような形でCCC（株）の方と週1回程度会議を重ねたところで、関わりをもって工事を進めていく予定であります。

5年後と先ほどおっしゃいましたけれど、5年後一度契約が停止になった場合は、再度プロポーザル等によってまた募集をする予定でございます。

○議長（園田幸雄君） ここで、しばらく休憩します。

-----○-----

休憩 午前11時10分

再開 午前11時20分

-----○-----

○議長（園田幸雄君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

○20番（中山弘幸君） 先ほどの五嶋議員の説明の中で、CCC（株）側が行った入札の落札率が89%という説明がありましたけれども、その入札の予定価格と落札金額がもし提示できれば提示をお願いします。それと確認しますが、今回、宇城市とCCC（株）と概算2億1,000万円で契約をいたします。その中でCCC（株）側が入札をされて、仮に入札が3つに分かれているという話をお聞きしましたので、その中で入札が行われて競争性が働いて、仮に安くそれがあがった場合の当然その2億1,000万円を下回ってきますが、その場合はどうなるのかというのが先ほどの五嶋議員質疑だったかと思いますが、その辺の説明を。ちょっと質問回数の制限で多くなりますが、さっきの1回目の質疑の確認になりますが、5年間の契約が終わったときに仮にそのCCC（株）とまた業者が変わったときに、何か

問題は生じないのか。その点の説明をお願いいたします。

○**教育部長（豊住 章君）** 先ほどの入札の額ということでお示しいたします。予定価格が1億4,910万4千円、落札額が1億3,299万1千円というところです。

2つ目の入札が下がった場合はというお話だったかと思いますが、ちょっと私の説明の方がうまく言っていなかったかと思いますが、もう既に入札の方は一応済んで、入札額を低めに抑えたところの提示で今の2億1,000万円という額が出ております。

最後の5年後にCCC（株）との契約が仮に解除になった場合ということと捉えておりますが、仮にもしそうなった場合においては、当然、中央図書館としての改修した施設については、そのまま継続して市としては使えるというところで、CCC（株）と契約解除になったからといって、その意匠権あたりのことはありますけれど、当然市としてはその施設をそのまま引き継いで使っていいというようなところになっております。不都合な点というのはないと捉えております。

○**20番（中山弘幸君）** 要するに、5年後はCCC（株）と違った業者となったとしても、意匠権とかの問題は生じないということですね。それと、先ほどの数字の1億4,000万円というは、いくつかある中の一部だろうと思えますけども、私が聞きたいのは、要するに今回2億1,000万円でCCC（株）と委託契約を結んで、あとはその後の入札結果については、仮に安くなろうとあとはもういわゆる丸投げですから、要するに宇城市は一切関知できないということでしょう。だから私は今回のこのいわゆる丸投げには、やはり問題があるのではないかとということを前回の説明会でも申し上げました。そういうことでしょう。今回契約して、あとはその後の入札で下がっても、それはもうお任せということでしょう。そこだけ確認します。

○**市長（守田憲史君）** CCC（株）内で89.1%で入札を行われたと、その金額をもって積算をした金額でうちは二億数千万円を出してこちらに今上程しているところでありまして、この仮契約をする前に46回の打合せ、そしてうちの1級建築士の職員も46回出た、その中で安くなった金額を積算してやっているわけであって、その分がCCC（株）に残るわけでは全然ありません。

○**議長（園田幸雄君）** ほかにありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○**議長（園田幸雄君）** これで質疑を終結します。

お諮りします。ただいま議題となっております議案第55号は、委員会付託を省略したいと思えます。御異議ありませんか。

[「異議あり」と呼ぶ者あり]

○議長（園田幸雄君） ただいま委員会付託の省略についての異議がありますので採決します。

採決は、起立によって行います。議案第55号については、委員会付託を省略することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（園田幸雄君） 起立多数です。したがって、議案第55号は、委員会付託を省略することに決定しました。

これから、議案第55号の討論に入ります。討論はありませんか。

○12番（五嶋映司君） ただいま議題となっております、議案第55号業務委託契約の締結について、反対の立場で討論をいたします。

質疑の状況でもお分かりのとおり、この契約については、プロポーザルということでの競争性の担保というような説明もありましたが、いわゆる2億円を超える金額を一括して業務委託する、そしてその先については委託先が自由に裁量権で判断できる。ただその金額については、行政との相談うんぬんがあったというようなことだとか検討したということはあるのですが、結果的には主導的に行えるのは、いわゆる2億円の委託を受けた業者の主導権によって行われてしまうというような結果です。議論の中でもありましたが、いわゆる2億円での丸投げというような状況、これは否定できないと思います。そういう意味では、これも議論になりましたが、競争性についても担保できたという確信は持てない状況です。それと、さらにはこういう重要な案件について、臨時議会でいわゆる議論をする時間が非常に短い、そういう中で提案されるよりも、もうすぐ9月1日には議会が開かれます。そういう議会の中での議論に委ねるという方法が、議会の運営の方法としてはより正しかったのではないかと。そういうことも含めて、私はこの案件については反対をいたします。議員諸氏の御賛同をよろしくお願いいたします。

○議長（園田幸雄君） ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（園田幸雄君） これで討論を終結します。

これから、議案第55号業務委託契約の締結について（中央図書館等内部空間等製作業務委託契約）を採決します。採決は、押しボタン式投票によって行います。議案第55号は、決定することに賛成の方は賛成ボタンを、反対の方は反対ボタンを、それぞれ押してください。

（ボタンを押す）

○議長（園田幸雄君） ボタンの押し忘れはございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（園田幸雄君） 押し忘れなしと認め、確定いたします。

賛成多数です。したがって、議案第55号は可決しました。

次に、議案第56号熊本縣市町村総合事務組合理約の一部変更についての詳細説明を求めます。

○総務部長（天川竜治君） 議案第56号熊本縣市町村総合事務組合理約の一部変更について説明します。議案集は20ページになります。

本議案は、令和3年4月1日からくまもと県北病院機構設立組合が玉名市玉東町病院設立組合に名称変更されたことに伴い、改正を行うものです。

熊本縣市町村総合事務組合理約の一部変更を行うためには、地方自治法第290条の規定により議会の議決を経る必要があることから提案を行うものです。

以上で詳細説明を終わります。

○議長（園田幸雄君） 詳細説明が終わりました。

これから、議案第56号の質疑に入ります。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（園田幸雄君） 質疑なしと認めます。

お諮りします。ただいま議題となっております議案第56号は、委員会付託を省略したいと思えます。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（園田幸雄君） 異議なしと認めます。したがって、議案第56号は、委員会付託を省略することに決定しました。

これから、議案第56号に対する討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（園田幸雄君） 討論なしと認めます。

これから、議案第56号熊本縣市町村総合事務組合理約の一部変更についてを採決します。採決は、押しボタン式投票によって行います。議案第56号は、原案のとおり決定することに賛成の方は賛成ボタンを、反対の方は反対ボタンを、それぞれ押してください。

（ボタンを押す）

○議長（園田幸雄君） ボタンの押し忘れはございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（園田幸雄君） 押し忘れなしと認め、確定いたします。

賛成全員です。したがって、議案第56号は原案のとおり可決しました。

-----○-----

○議長（園田幸雄君） 以上で、本日の日程は全部終了しました。

会議を閉じます。

これで、令和3年第2回宇城市議会臨時会を閉会します。

-----○-----

閉会 午前11時40分

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

宇城市議会議長

会議録署名議員

会議録署名議員

# 付 録

令和3年第2回臨時会 賛否一覧

○:賛成 ●:反対 欠:欠席 除:除斥 棄:棄権

件名	議員名											審議結果	賛成	反対											
	2 永木誠	3 山森悦嗣	4 三角隆史	5 坂下勲	6 高橋佳大	7 高本敬義	8 大村悟	9 福永貴充	10 溝見友一	11 園田幸雄	12 五嶋映司				13 福田良二	14 河野正明	15 渡邊裕生	16 河野一郎	17 長谷誠一	18 入江学	19 豊田紀代美	20 中山弘幸	21 石川洋一	22 岡本泰章	
承認第10号 専決処分報告及び承認を求めることについて(専決第17号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議長のため表決には加わりません	○	○	棄	○	欠	○	○	○	○	○	○	承認	18	0
議案第53号 令和3年度宇城市一般会計補正予算(第3号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議長のため表決には加わりません	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	原案可決	19	0
議案第54号 工事請負契約の締結について(宇城市立中央図書館等中規模改修工事請負契約)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議長のため表決には加わりません	棄	○	○	棄	欠	○	○	○	棄	○	○	可決	16	0
議案第55号 業務委託契約の締結について(宇城市立中央図書館等内部空間等製作業務委託契約)	○	○	○	○	○	●	○	○	○	○	議長のため表決には加わりません	●	○	○	●	欠	○	棄	○	●	○	○	可決	14	4
議案第56号 熊本県市町村総合事務組合理約の一部変更について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議長のため表決には加わりません	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	原案可決	19	0